

■基本計画とSDGsの関係性

SDGs(持続可能な開発目標)の推進

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。

SDGsでは、持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)と、具体的に達成すべき169のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。

国は、SDGs推進本部を設置し、「SDGs実施指針」を策定しています。2023年12月に改定された実施指針では、SDGsの各目標が相互に関連していることに配慮しつつ、重点事項の一つとして「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現が掲げられています。その達成に向けて国や地方自治体、NPO法人などの広範なステークホルダーの連携を推進していくこととしています。

基本構想に描く「誰一人取り残さない」という考え方や協働・協創の推進は、SDGsの目標や方向性と同じであることから、本計画に掲げた各施策の取組を着実に推進していくことでSDGsの推進につなげていきます。

SDGsの17のゴールは、いずれも密接に関わる不可分の課題であり、統合的かつ横断的な取組を推進していく必要があります。

本計画では基本構想に掲げる「4つのまちの姿」を基本目標として位置づけるとともに、政策横断的な視点を持って重点的に推進する取組を重点プロジェクトに位置づけています。これにより、各施策を相互に関連づけながら、SDGsのゴールも一体的かつ横断的な取組として推進していきます。

また、計画期間中にSDGsの達成年限である2030年を迎えることを踏まえ、引き続きあらゆる施策においてSDGsの理念を意識しながら、持続可能なまちづくりを着実に進めていきます。



基本計画の基本目標/政策/施策		SDGsのゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち	1 多様性を生かし新たな価値を生み出す	1 平和・人権・多様性の尊重		●			●	●						●						●	●	
		2 多文化共生のまちづくりの推進				●									●						●	●
	2 地域愛と人のつながりを広げる	3 人のつながりと愛着が生まれる地域づくり																				●
		4 地域の自主的な活動の推進と環境づくり														●						●
	3 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する	5 誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり				●									●							●
		6 魅力的な地域資源の発掘・発信										●				●						●
	4 地域経済活動を活性化させる	7 持続可能な地域経済を支える中小企業の振興				●						●	●	●								●
		8 商店街の活性化支援によるにぎわい空間の創出											●									●
	5 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する	9 中野駅周辺における新たな魅力や価値の創出・発信														●						●
		10 中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導														●						●
6 子どもの命と権利を守る	11 子どもの権利保障と意見表明・参加の促進													●						●	●	
	12 生活に困難を抱える子育て家庭への支援	●	●																		●	
	13 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応																			●	●	
	14 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実				●											●	●				●	
7 社会の変化に対応した質の高い教育を実現する	15 一人ひとりの子どもの状況に応じた教育と支援の充実				●																●	
	16 特色ある学校づくりと家庭・地域との協働による学校運営の推進				●																●	
	17 一人ひとりの可能性を伸ばす学校教育の充実・支援				●																●	
	18 多様な子どもの居場所づくりの推進														●						●	
8 まち全体の子育ての力を高める	19 妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実		●	●																	●	
	20 将来を見通した幼児教育・保育の実現				●																●	
	21 特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実		●		●																●	
9 子育て世帯が住み続けたいくなるまちをつくる	22 子育てしやすい住環境の充実													●							●	
	10 若者のチャレンジを支援する				●						●										●	



なかのSDGs パートナー登録制度について

近年、気候変動や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化など、社会課題が複雑化・多様化する中で、持続可能な社会の実現に向けた協働の重要性が高まっています。

こうした背景を踏まえ、中野区では、地域課題の解決とSDGsの推進を目的に「なかのSDGsパートナー登録制度」を創設しました。

この制度では、区内で活動する企業・団体・個人事業主を「なかのSDGsパートナー」として登録し、区と連携してSDGsの目標達成に資する取組を推進します。「なかのSDGsパートナー」には、活動のPR支援や交流の場の提供などが行われ、地域内外の連携を促進します。

多様な主体が協力し合うことで、SDGsの目標達成に向けた地域の力を高め、誰一人取り残さないまちづくりを目指しています。

基本計画の基本目標／政策／施策		SDG s のゴール																				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
誰かが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち	11 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する	24 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実																	●			
		25 高齢者を支える医療や介護・生活支援サービス等の提供体制の充実		●																●		
	12 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる	26 多様な交流・つながりを育み、いつまでも活躍できる環境づくり							●											●		
		27 区民が主体的に取り組む介護予防の推進																		●		
	13 誰一人取り残されることのない支援体制を構築する	28 権利擁護と虐待防止の推進																		●	●	
		29 多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進			●																●	
		30 障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備																			●	
		31 生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実	●	●																	●	
	14 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する	32 障害者の就労や社会参画の推進																			●	●
		33 認知症のある人とその家族を支える環境づくり																			●	●
34 誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり				●	●																●	
15 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる	35 健康的な生活習慣が身につく環境づくり			●																●	●	
	36 地域医療体制の充実			●																	●	
	37 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり																				●	
16 災害に強く回復力のあるまちづくりを進める	38 防災まちづくりの推進	●																			●	
	39 災害に強い体制づくり	●																			●	
17 時代の変化に対応したまちづくりを進める	40 西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進																				●	
	41 各地区の特性に応じたまちづくりの推進																				●	
18 快適で魅力ある住環境をつくる	42 住生活の安定の確保と向上の促進	●																			●	
	43 歩きたくなるまちづくりの推進																				●	
	44 道路・橋梁の着実な整備・改修																				●	
	45 多様なニーズに応じたみどりのある魅力的な公園づくり																				●	
19 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる	46 誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備																				●	
	47 脱炭素社会の推進と気候変動への適応																				●	
	48 脱炭素社会の推進と気候変動への適応																				●	
20 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める	49 みどりの保全と創出の推進																				●	
	50 犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進																				●	
	51 感染症の予防と拡大防止																				●	
	52 安全・安心な生活環境の確保																				●	